

令和5年2月



JAバンク静岡アグリサポートプログラム 親元就農支援事業 令和5年度事業の実施について

JAバンク静岡（県下JA・静岡県信連）では、「JAバンク静岡アグリサポートプログラム」における親元就農支援事業として、農畜産業の担い手の育成や地域農業基盤の振興・発展及び地域活性化に繋げることを目的に、平成28年度より県内の親元農家（就農受入者）が親元就農者の育成のために支出した費用に対し助成を行っております。

今般、令和5年度事業の実施が決定いたしました。助成対象期間は令和5年1月1日～令和5年12月31日となります。詳細につきましては、お近くのJAにお問い合わせください。

以上

がんばる新たな担い手を応援します

親元就農 支援事業

助成対象期間

令和5年1月1日～令和5年12月31日

※上記期間中に支払った費用が対象となります。

申請
期間

(第1回)令和5年1月1日～令和5年6月30日

(第2回)令和5年1月1日～令和5年12月31日

知識・技術の習得、設備投資等に係る費用を

年間最大30万円まで助成します。

※事業費の50%または30万円のうち、いずれか少ない方を上限とします。

対象者

次の(1)、(2)のいずれかの方のうち、
過去に当事者の助成を受けていない方

(1) 次の以下の要件をすべて満たす方

- ① 県内で就農する者
- ② 年齢が18歳以上50歳未満(令和5年1月1日時点)
- ③ 親元(注1)で農業を学んでいる方
- ④ 就農してから3年以内で、今後も県内で就農する予定の方

(2) 青年部に入っており、助成対象期間終了日から1年以内に県内に住む3親等以内の親族のもとで就農する予定があり、かつ上記②を満たす方

助成対象費用

親元(就農受入者)が上記の助成対象期間中に、
親元就農者の育成のために支出した、
次の費用となります。

※公的な助成等と重複する場合は対象外

- ① 設備投資等に関わる費用
ただし、親元就農していること
- ② 親元就農上必要となる知識や技能等の習得に
向けた研修及び視察費(旅費交通費除く)
- ③ 親元就農者の就農上、必要となる資格・ライセンス
の取得費

(例) フォークリフト免許、お茶インストラクター資格、ドローン運用に係る講習・技能認定、大型特殊免許など。ただし、一般的な資格(例: 普通自動車第一種・第二種免許、英検など)を除く。

(注1) 親元(就農受入者)は対象者の3親等以内の親族で、県内に在住するJA正組合員の方とし、原則青色申告者に限ります。

※ 助成金は、原則費用の支払いをした親元(就農受入者)に対して、交付します。 ※ 申請は、親元就農者と親元(就農受入者)の連名で行ってください。

詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください。

 **JAバンク 静岡**
県下JA・静岡県信連

(2023年度版)